

諸刃の剣

西岡参議院議長が、東日本大震災や福島第一原発事故への対応を巡り、菅総理を厳しく批判し、退陣を求める内容の論文を発表しました。

論文の内容は、「首相としての責務を放棄し続けてきた」と、菅総理にとっては大変厳しいものとなっています。

恐らく、西岡議長が論文で指摘している内容については賛同される方もいるでしょう。よくぞいってくれたと、賞賛する人もいるに違いありません。

しかし、三権の長というお立場にある西岡議長が、同じく三権の長である総理に退陣を求めるというのは、一国会議員、まして私のような一国民の発言とは、その重さも影響力も全く違いますから、極めて異例、異常な事態といわなければなりません。

我が国は、いうまでもなく三権分立の国です。教科書的にいえば、権力分立は、国家の権力を行政権、立法権、司法権に分け、それぞれを行政府（内閣）、立法府（議会）、司法府（裁判所）が担当し、相互に監視しあうことにより権力の集中・濫用を防止し、国民の権利と政治的自由を保障させようとするシステムです。この相互監視システムは、例えば、内閣の政策については国会の中でその是非を論ずることにより、また、法律の有権解釈は内閣法制局が行いますが、司法判断は裁判所が行うことによって確保されるものです。

仮に、内閣のやっていることが気に入らないからといって、国会での議論を飛び越えて議長が総理に退陣要求をするというのは、最高裁の判断が気に入らないから最高裁長官は辞めるべきだということと同じくらいおかしいことだと思います。もしも、最高裁長官にそのようなことをいったとしたら、誰しものが司法権への介入であり問題ではないかと感じるでしょう。

同じように、総理が参議院議長の国会運営が気に入らないから辞職すべきだといったら、参議院の議員の皆さんは多分、参議院軽視だと大いに騒ぐことになるでしょう。

諸刃の剣というのは、そういうことです。

国会は、総理に対して不信任の議決をすることができます。それは国会としての意思表示であり、そうした国会の意志を議長として内外に表明することと、個人的な見解を議長という立場と権威を利用して述べることは違うはずで

菅総理に対する個人的な好悪の感情は別にして、西岡議長の発言は「自分も西岡議長と同じ気持ちだ」とか「西岡さんのキャラクターだから仕方ないよなー」では済まないものがあると思っています。

こうしたところからでも、民主主義のルールは簡単に崩れていくものであり、そのことを私は恐れます。（塾頭 吉田 洋一）